



おもいで場の 尾道市における新しい弔いの場の計画

尾道市では少子高齢化により年間の火葬件数は増加傾向にある。こうした傾向は今後もしばらく続いていくことが予測されている。長期的な視点では、人口減少により利用減となることが予想されている。市によると市の火葬場全6施設が老朽化が進行しており、各施設の耐用年数はあと20年程度である。また、近年、老朽化にともない維持修繕費が増大している傾向にあるという。また、現代社会での生活環境や社会構造の変化や少子高齢化による世帯人員の減少によって遺族や親族がおらず弔ってくれる縁者のいない死者「無縁仏」が増えている。



■ 火葬場利用状況

年度	火葬				
	12歳以上	12歳未満	胎児	その他	計
28	2145	1	21	12	2179
29	2162	1	29	10	2202
30	2134	3	16	10	2163

■ 尾道市の火葬場

No	施設名称	所在地	土地の権利関係
1	尾道市斎場	尾道市長寿館二丁目76番地1	S59
2	尾道市百島火葬場	尾道市百島町1055番地1	H6
3	尾道市御調斎場	尾道市御調町高尾9番地2	S58
4	尾道市向島斎場	尾道市向島町11098番地136	S60
5	尾道市瀬戸田斎場	尾道市瀬戸田町林3486番地2	S62
6	尾道市因島斎場	尾道市因島長井町4650番地	S58

■ 計画の目的

必要がある火葬場を新しく計画することで今後、老朽化や人口減少により利用できなくなる施設ができても対応できるようにし、同敷地内に樹木葬を計画すること

火葬場や樹木葬を利用する人だけではなく公園として誰でも利用できる計画にし、そこで故人への想いやこの場所での思い出を作ることができる空間をつくること

葬儀等は非日常的なものであるが弔いの行為は日常なものと考え、それに相応しい葬祭と弔いの場を提案する



■ 敷地調査

敷地は尾道市向島町の小歌島に計画をする。現在は向島の一部であるが昔は一つの島であった。尾道の市街地に近いが尾道水道で区画され、彼岸的な関係に位置し日常的な吊いの場所に適すると考えた。また、敷地は植樹され尾道の景色を感じられる場所である。車や尾道駅の近くにある尾道駅前渡船や福本渡船を利用し行くことができる。また計画敷地に近くにバス停、駐輪場がある。

■ 小歌島について

小歌島は当て字によっては「岡島」と表記された場合も一部にあるが、向島を古く「歌島」と呼称したことに対応した、小さい歌島の意味での命名と思われる。

この小歌島には、村上海賊以前の海賊の存在に始まり、海岸岩場には小さい穴（岩礁ピット）が確認されている。



昔の小歌島



現在の小歌島

小歌島年表

明治初年：繁茂する樹木を伐採し桜・梨 桃等植樹
 1918年(大正7)尾道船渠が県に埋立申請、向島西村議会で賛否紛糾
 1924年(大正13)瀬戸内海勲業博覧会開催
 1931年(昭和6)埋立完了

■ 樹木葬エリアの選定

樹木葬は、尾道水道や尾道市本土側の景色を眺望することができるように北側に設けた。エリアは2つあり供養する者がいる仏用と供養する者がいない(無縁仏)用とする。山を含む小歌島全体が公園として利用できる。

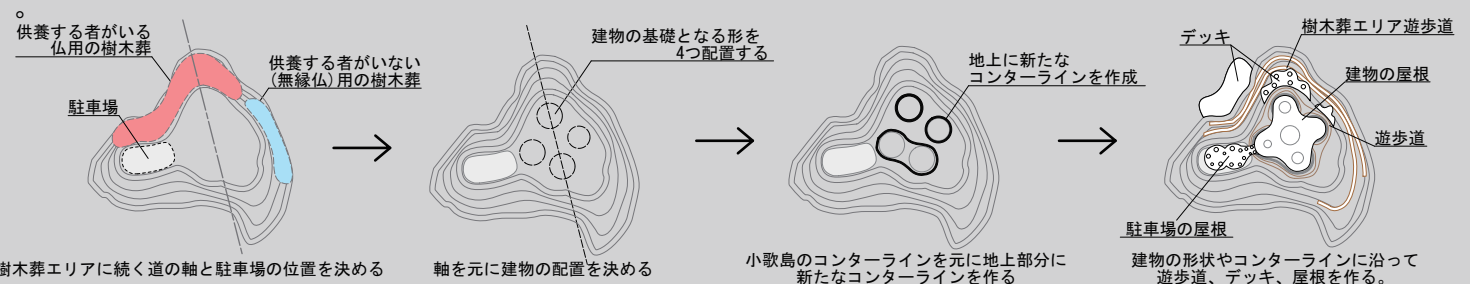
供養方法は今回計画する樹木葬で供養したり、樹木葬ではなく遺族側が希望する供養方法に従うこととする。



故人が生前の多くを過ごした思い出の場所である尾道を感じられる場所で故人は自然の中へ還って行く。故人との別れをする火葬場は故人との思い出を回想する場所となる。墓地(樹木葬)は、遺族らが故人との思い出を回想したり、今の想いを伝える場所となる。

■ 形の成り立ち

建物の形状は小歌島のコンターラインの地形形状や樹木と調和する形態とする。また、駐車場の屋根や尾道水道に面した見晴らしのデッキなども地形に合わせた形態とする



- 1. 展望デッキ
- 2. カフェテラス

供養する者がいる仏用

供養する者がいない
(無縁仏)用



① 見晴らしのデッキ



② 尾道水道に面するデッキ



③ 樹木葬エリア遊歩道



④ 公園1

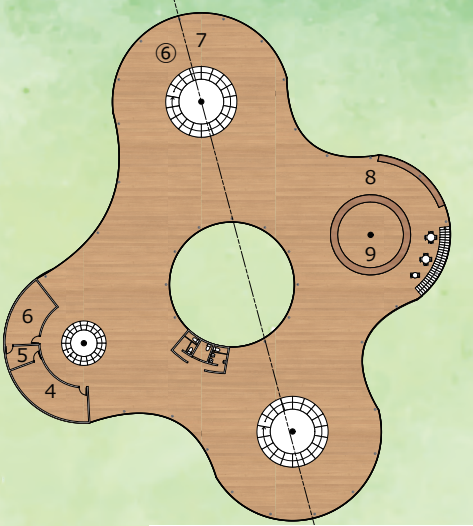


⑤ 公園2

0 50 100m



配置図兼屋根伏せ図 (S=1/300)



2階平面図 (S=1/300)

1. 展望デッキ
2. カフェテラス
3. エントランス
4. 事務室
5. 給湯室
6. 休憩室
7. 待合棟
8. カフェ
9. 厨房
10. 駐車場



配置図兼1階平面図 (S=1/300)



⑥ 待合棟



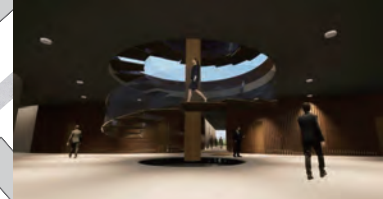
⑦ 1階カフェ



⑧ 駐車場



- 11. 霊柩車駐車場
- 12. スタッフルーム
- 13. 倉庫
- 14. 残灰室
- 15. 運台車室
- 16. 告別室
- 17. 排気室
- 18. 炉室
- 19. 収骨室
- 20. 待合室



⑨ 地下ホール

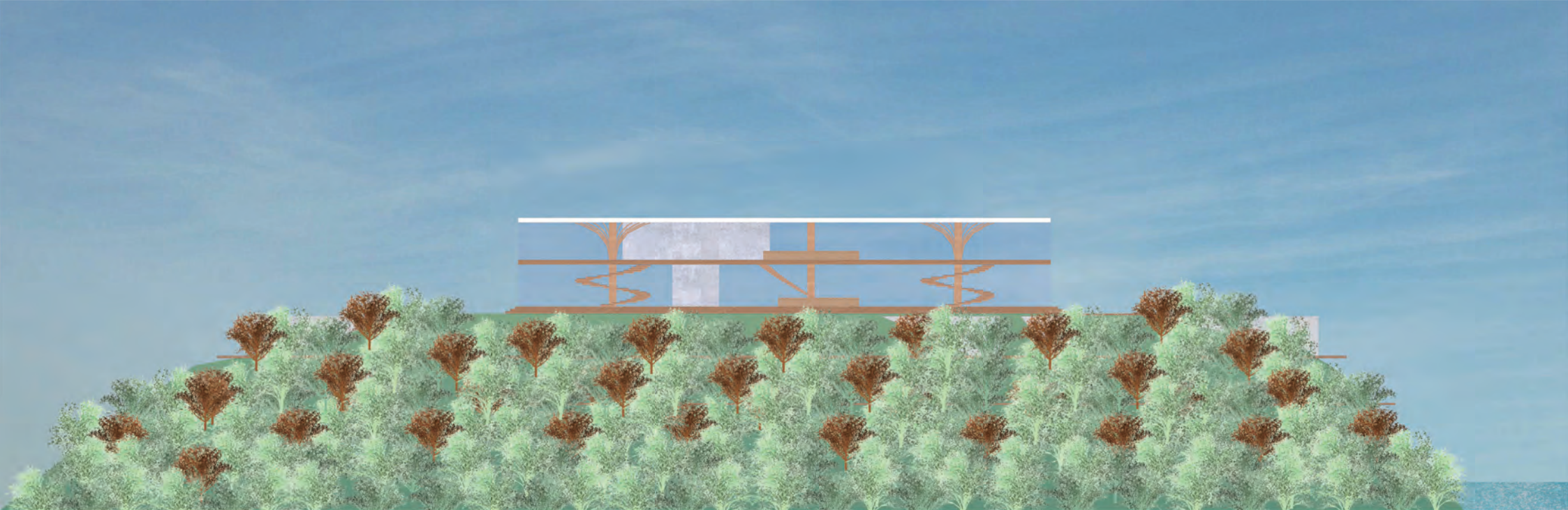


⑩ 樹木葬エリアに続く道

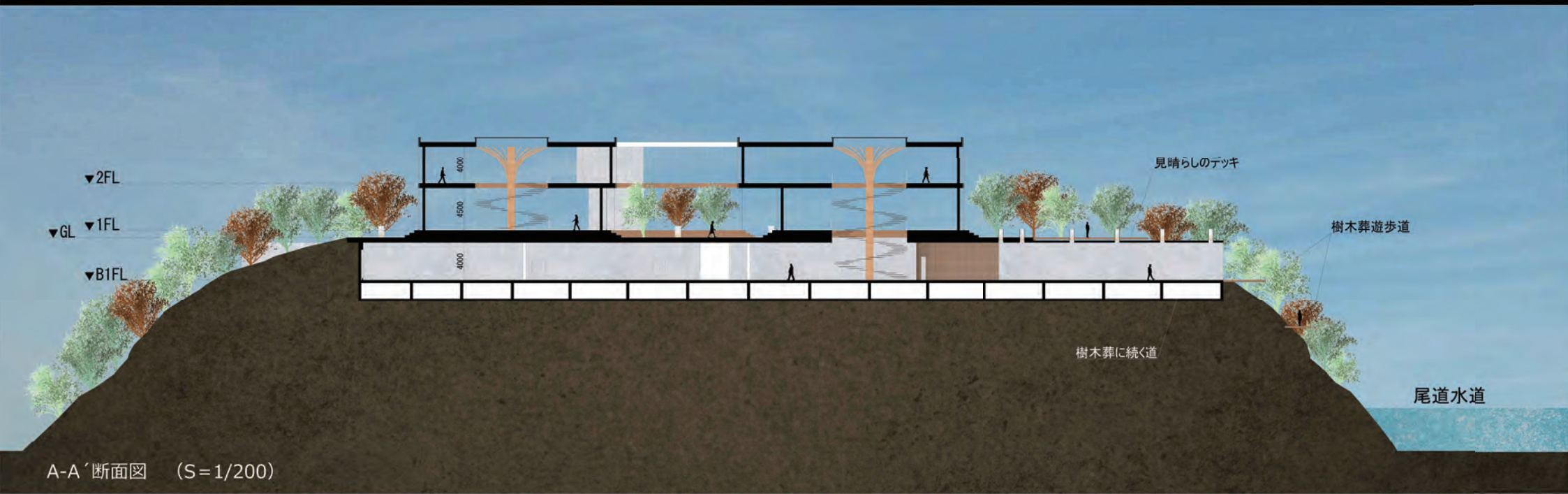


⑪ 無縁仏エリア

地下平面図 (S=1/300)



東側立面図 (S=1/200)



A-A'断面図 (S=1/200)



尾道水道に面するデッキ

計画敷地である小歌島全体が公園となっており遊歩道を設け地域の人を始め公園として誰でも利用することができる。
 また、樹木葬に訪れた人や火葬から取骨を行うまでの間に遺族や知人達が屋外で休憩することができる。
 敷地の北側に見晴らしのデッキを地上と尾道水道に面している場所に計画し、尾道水道や尾道本土側の景色を見ることができ、生前に故人が慣れ親しんだ尾道を感じることができる。



樹木葬エリア遊歩道

埋葬方法

樹木葬の埋葬タイプは個別埋葬タイプ、共同埋葬タイプ、合祀タイプと遺族の希望に合うように3つの埋葬方法を採用した。



1. 個別埋葬タイプ
遺骨を骨壺や骨袋などに入れ、個々の区画に埋葬する。1人利用、2人利用など複数の遺骨を入れることもできる。
2. 共同埋葬タイプ
遺骨をひとつの大きなスペースに埋葬する方法。遺骨は骨壺や骨袋に入った状態のため、他人の遺骨と一緒ににはならない。
3. 合祀タイプ
骨壺から遺骨を取り出し、他人の遺骨と一緒にまとめて埋葬する方法。



埋葬イメージ



見晴らしのデッキ



公園



樹木葬エリア



建物パース



駐車場

建物の形状は計画敷地である小歌島のコンターラインの地形形状や樹木と調和する形態になっている。小歌島は多くの樹木が自生しているため尾道本土側や敷地周辺からは建物が目立たないようにしている。



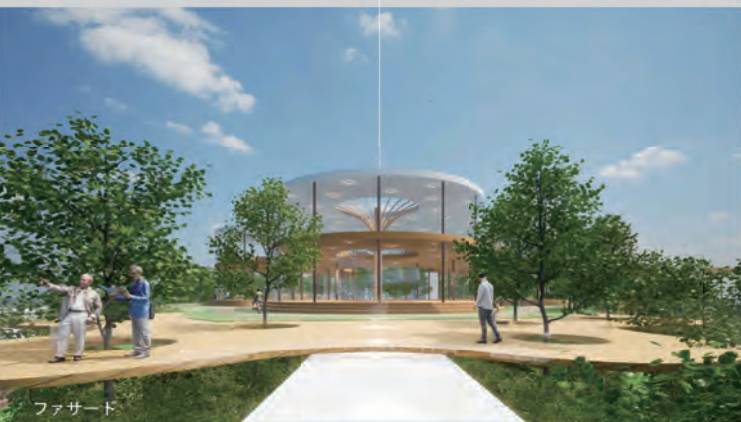
遊歩道

建物の形状に沿って遊歩道が計画されており、床が階段状になっているため公園を利用する人がどこでも休憩できるベンチになる。

カフェは1階と2階に分かれており一般の人と遺族がなるべく接触しないように火葬場が営業している間は1階のカフェは誰でも利用することができ、2階のカフェは火葬場を利用する人専用のカフェになっている。カフェからは尾道の景色を望むことができ、屋外にはカフェテラスがあり好きな場所で飲食できる。



2階カフェ



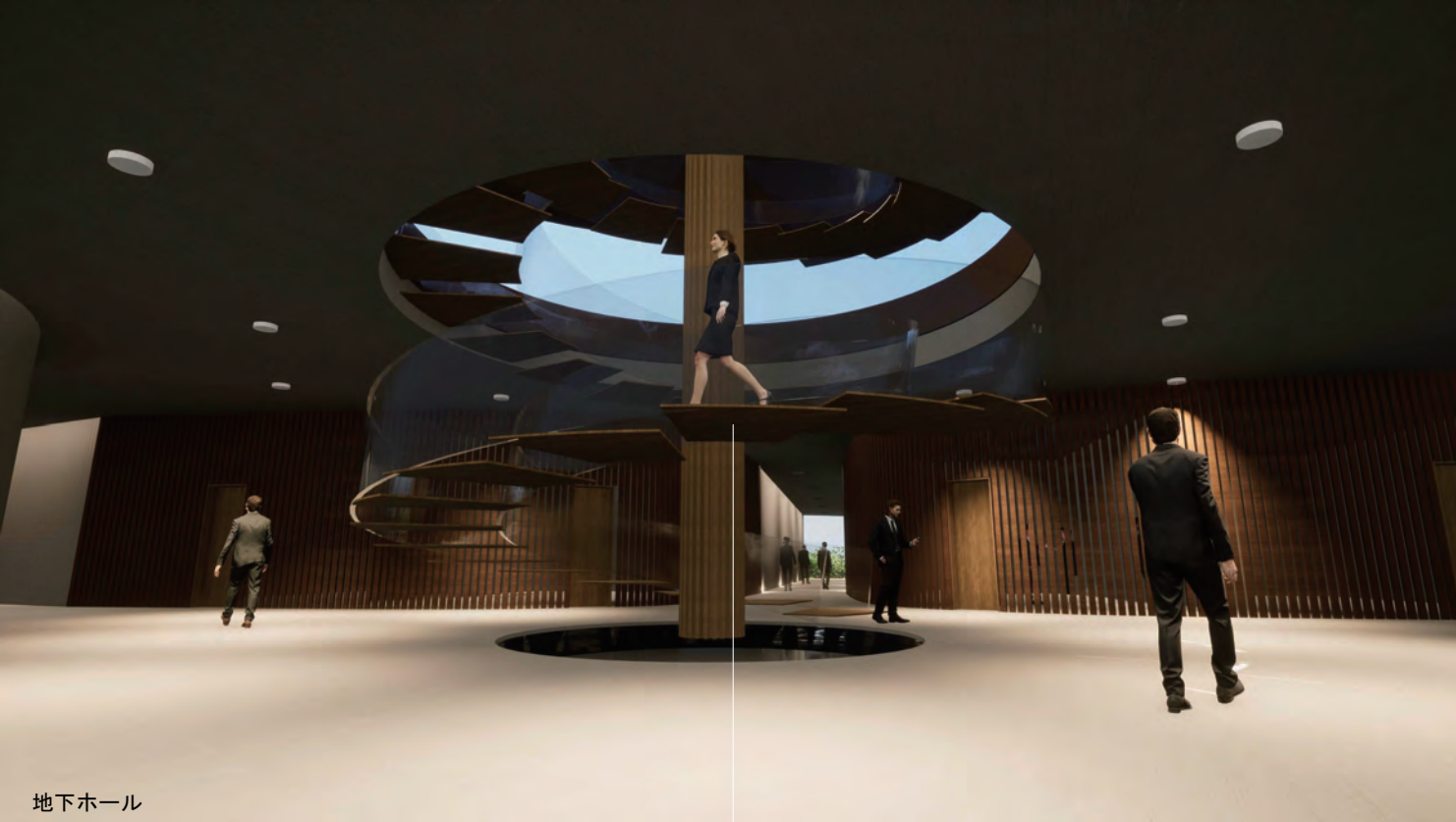
ファサード



待合棟

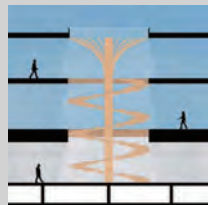


1階カフェ



地下ホール

天井はスカイライトを使い光を1階、2階、地下まで届ける。2階から地下に降りるに連れて徐々に暗くなっていくため故人を見送る場所へいく気持ちの整理ができる。計画敷地である小歌島は多くの樹木があり、樹木葬も計画していることから柱は樹木をイメージした。時間によって光の変化を感じることができる。



螺旋階段で1階、2階、地下と繋がっており、1階から火葬を行う地下へ移動する。火葬中は地下の待合室を利用したり、地下から1階や2階に移動できる。収骨の時間になるとそれぞれのいた場所から地下に戻る。収骨後はこの地下から樹木葬エリアへ行くことができる。

採光イメージ



樹木葬へ続く道



地上にあるガラスのボックスを使い地下に採光を取り込む。自然の光を取り込むことで幻想的な雰囲気を生み出す。収骨室、待合室、樹木葬へ続く道、無縁仏エリアでこのガラスのボックスを使用し、採光を取り込んでいる。

ガラスのボックス



階段



地下ホールへ降りる



無縁仏エリア



建物パース(夕方)



駐車場(夕方)



1階と2階にあるカフェは火葬場の営業後も利用することができる。
日中とは違った夕方や夜の尾道の景色を望みながら飲食ができる。

2階カフェ(夕方)



地下に採光を取り込むガラスのボックスはライトとしての機能を持っており、夕方になるとライトが点灯する。
公園の遊歩道や尾道を眺望できる見晴らしのデッキで使用している。

ガラスのボックス(夕方)

公園はいつでも利用することができ、地域の人が散歩したり、尾道の夜景を見ることができる場所として多くの人が訪れることができる。尾道水道や尾道の夜景を望みながらゆっくりとした時間を過ごすことができる。



尾道水道に面するデッキ(夕方)



見晴らしのデッキ(夕方)



公園(夕方)